

公用車（軽貨物自動車）の車検切れ運行について

消防局警防課が管理する公用車において、自動車検査証の有効期間が満了した後に検査を受けることなく運行していた事実が判明しました。このことにより、市民の皆様にご迷惑をお掛けし深くお詫び申し上げます。

1 対象車両

軽貨物自動車（広報用車両）

2 有効期間の満了日

令和元年 7 月 25 日（木）

3 有効期間の満了日後の運行

（1）運行期間 令和元年 7 月 26 日（金）から 8 月 1 日（木）まで

（2）運行回数・総距離数 4 回・47 km

（3）運行状況 事故・故障なし

（4）運行用途 防火に関する立ち入り検査等の業務で使用

4 事実が判明した経緯

令和元年 8 月 1 日（木）、当該車両を管理する担当者が、他の車両の修繕対応のため、車両管理一覧表を確認したところ、車検切れに気付いたもの。

5 原因

車検更新事務を担当する職員が、当該車両の自動車検査証の有効期間の満了日を見落とししていた。

6 再発防止策

（1）車両管理については、車両を運用している部署と車両を一括管理している警防課でのダブルチェックを実施するとともに、自動車検査証の有効期間の満了日の確認等を複数職員で行います。

（2）自動車検査証の有効期間の満了日を車内のダッシュボード等、運転者の目につきやすい位置に表示します。

このような事態を招いたことを深く反省するとともに、公用車の管理を徹底し、信頼回復に努めてまいります。

問合せ先

相模原市消防局警防課

電話 042-751-9139（直通）

対応責任者 栗山 直樹